

小委員会交渉「事業所の統合・再編に伴う職員の配置替え基準について(営業所ブロック)」(1/18)

## 営業所ブロック

### ◆事業所の統合・再編に伴う 諸課題について説明を受ける ◆配置換え基準は概ね理解

組合は、1月18日に昨年に当局より提案された「事業所の統合・再編に伴う職員の配置替え基準について」の小委員会交渉を分会長参加のもと行った。

交渉では、冒頭、組合が求めた「、適切な判断を行うために、交渉事項ではないが異動基準にかかわるものとして、事業所の配置の規模や業務内容について」の説明がされ、それに対し、課題ごとの質問を行いながら、協議を進めた。

人員配置関係では、4月の各担当の配置人数と管理職を含む業務執行体制と5月の統合・再編後の各担当の配置人数などを具体的に質問し、当局からは「この間、関係課を中心に業務体制については検討しているが、それらを踏まえ、さらに必要な人的措置ということで円滑に移行させたいと考えており、人的措置としては増員だけではなく、異動年限に達している職員の保留の継続であるとか暫定の追加の配置、そういうたるものがあるかと思う。どの手法を取るかというのは各課と意見交換を行っており、最終的には円滑に移行させるために各課の意見を踏まえ、一番良いものを採用したいと考えている。」と回答された。

次に、業務関係について質し、「業務体制の一体化」や業務の委託拡大、サテライトに関する事項の確認を行った。当局からは、業務の一体化については「5月からは基本的に別々に担当を分けるのではなく、事務分担という形で一人ひとりに仕事を割り振るという形になります。それは営業担当という色が付いているということではなく、それにとらわれずに横断的に事務分担していただくということになる。」とされ、委託範囲の拡大については、「2年間課題整理を行い、平成30年度を予定している」と回答があった。

最後に、工事部門も共通する再編・統合に伴う交通費の支給の課題についても、何らかの解決を行う事を当局に求め、一旦、組合としても内部協議を行う為に、持ち帰り検討するとして交渉を終えた。



## 【主なやり取り・抜粋】

### 1、配置人員関係について

(組 合)

- ・暫定配置について、配置数を基本に暫定の増員配置を行うとなっているが、4月の各配置数と業務執行体制(管理職体制)について確認したい。

4月は繁忙期であり、統合・再編に向けての準備作業で業務量が増え、窓口閉鎖に伴うお客さま対応など業務に支障が出ると想定されるが、どのように考えているのか。また現在の庶務担当を含めた定数配置になるのか減数配置になるのか。

- ・5月の統合・再編後の各担当配置数、業務執行体制(管理職体制)を確認したい。また増員についてどういった配置を考えているのか。
- ・南部水道工事センターについて工事遅延状況を考慮した配置とあるが、どのような増員配置なのか。
- ・再任用職員の人員配置は、現行と同じワークシェアリング(短時間勤務者)になるのか。

(局)

配置人員について、まず配置の考え方であるが、一般に人事異動の場合はそれまで職員が経験した実績であるとか経験を考慮した適材適所、さらに今いる職員の人材活用、水道事業の持続性の確保のために幅広い視野と経験を積む異動を通じた人材育成という3点の目的があると考えている。その上で28年度のトピックとしては、事業所の統合・再編というのは非常に大きなものだと認識している。従って、28年5月に予定しているもので、特に市内の管轄区域の変更というものがあり、委託業者の管轄区域の変更と合わせもってやっていく部分もあるので、そちらをスムーズに移行する、そういう異動を行うのが28年度の異動の基本的な方針と考えている。この間、関係課を中心に業務体制については検討しているが、それらを踏まえ、さらに必要な人的措置ということで円滑に移行させたいと考えており、人的措置としては増員だけではなく、異動年限に達している職員の保留の継続であるとか暫定の追加の配置、そういうものがあるかと思う。どの手法を取るかというのは各課と意見交換を行っており、最終的には円滑に移行させるために各課の意見を踏まえ、一番良いものを採用したいと考えている。

一方、南部水道工事センター管轄に関しては工事が遅延しており、29年1月に完全な移行を予定しているので、組織は5月に発足させるものの建屋は別になるという状況を踏まえ、現行の人数を最大とし各課の職場の状況に合わせた暫定配置を行っていく予定としている。

(組 合)

- ・配置人員数が出ているのであれば教えていただきたい。

(局)

配置人員数については、この時期に正式に決定しているということはない。市全体で人員マネジメントを行っており、その中で水道局からの転出・転入、市長部局からの転出・転入の関係があり、それが1月以降の協議事項となっている。従って、総数が今現在、確定していないので水道局の事務職員の総数をどう持つかということによって少し変わってくると思っている。ただ、事業所の統合・再編というのは非常に重要な案件なので、優先順位は高く、そのような配置はしたいと考えているが、この場で何名というふうに申し上げるのは差し控えさせていただきたい。

(組 合)

- ・イメージとして、例えば営業は何名、料金は何名ということで配置しているが、統合・再編によってそれらの総数が本所とサテライトに行くというイメージで思っていていいのか。

(局)

資料の別紙3という形で示しているのが基本の配置となっている。こちらに追加をして暫定配置をするかということについては、先ほど説明したとおり、できるもの、できないものがある。ただ支障がないようにそれに代わる保留の措置であるとかそういうことをいふべきか必要な人的措置は完結させたいと思っている。

## (組合)

- ・言っていることも分かるが、人員が決まらないと業務の体制もなかなか難しいと思う。そういった点については。(局)

別紙3の27年5月現在の体制を見ていただきたいのだが、最初に一番上の大宮と上本町というのがあるが、2つを足して庶務は7名いると、営業、料金、滞納整理ということでそれぞれ18名、9名、5名という人員体制になっている。28年5月2日の営業グループという体制では本所とサテライトで33名という体制である。27年5月時点の営業、料金、滞納整理という足すと32名ということで1名の増ということになっているが、そのようなイメージになっているので必要な人員というのはまずここで確保させていただくと、それに加えて必要があれば暫定配置ということであるが、それは暫定がいいのか、保留がいいのかということで検討はさせていただきたい。あとは暫定配置となると当然それほど大きな規模の人数にはならないので、イメージとしては営業、料金、滞納整理の人員はそのままスライドするというふうに考えていただければ結構である。

お答えしていなかった管理体制についてであるが、事業所が統合された場合の業務執行体制の関係で気にならぬかなどは思うが、一般に組織の見直しがセットでされるのが市の取扱いとしては一般的である。繰り返しになるが、今回の再編は管轄区域、それから請負業者の変更という途中で判断を伴うようなこともあるので、そこがスムーズな移行となるよう、いきなり管理職のポストを見直すのではなく段階を追って見直しを行うようにということで関係先とは協議している。

再任用職員の取扱いについてであるが、年金が支給されている方を対象にワークシェアリングをやらざるを得ないというふうに考えている。今の見込みであると平成28年度も一定の暫定配置が発生するので、少なくとも来年度についてはワークシェアリングを継続するということで考えている。暫定配置の解消には市長部局への局間転出といったものが必要であり、こちらは相手があることなので28年度に解消するということは難しいという現在はこのような状況となっている。

## (組合)

- ・再任用職員はワークシェアリングということであるが、サテライトに配置される可能性はあるのか。

## (局)

サテライトに配置されるかどうかについては、まずサテライトは組織として独立しているものではなく、水道センターの営業部門に配置された後に所属長の判断でどこに配置されるかというのは適切に判断していくものと考えている。

## 2、業務関係について

### (組合)

- ・5月以降の各担当業務について具体的に伺いたい。本所とサテライト、それぞれについて伺いたい。
- ・来年、再来年と順次委託範囲を拡大していくとの事だが、具体的にどういった業務を委託拡大していくのか。
- ・サテライトについて、統合再編後の人員配置では繁忙時対応などに不安がある。また本所からの応援体制など考えているのか。
- ・サテライトでは管理職がいないが急を要する決裁（例：給水停止執行調書等）が必要となった時はどのような対応を考えているのか。
- ・各本所にサテライト専用端末を2台設置するとの事だが十分に対応できるのか不安がある。
- ・現在5月を見据えた料金担当者会議が行われているが業務の引き継ぎやスムーズな業務を行う為に営業担当・未納担当についても担当者会議を行ってもらいたい。
- ・庶務関係について、工事部門と統一になるということだが、統一するのはいつからか。また、サテライトにも当然、庶務業務というものが発生してくるが、これに対してどういう対応をしていくのか。
- ・給水装置工事関係業務が東部水道センターに集約されているが、竣工関係書類の連絡体制は大丈夫か。また業者のメータ持ち帰りに関する受付業務は営業部門が行うのか、工事部門が行うのか。またはお客様センターで行うのか。

## (局)

業務の一体化の関係であるが、5月からは基本的に別々に担当を分けるのではなく、事務分担という形で一人ひとりに仕事を割り振るという形になります。それは営業担当という色が付いているということではなく、それにとらわれずに横断的に事務分担していただくということになる。具体的に誰がどの分担になるかということについては、所属長の判断で一番適切な形に割り振らせていただくことになる。

次に委託範囲の拡大についてであるが、委託範囲の拡大については2年間課題整理を行い、平成30年度を予定している。今から想定しているのは漏水減量の対応であるとか、サテライトから職員を引き上げると郵便物の仕分けであるとか、証券類の管理であるとかといった業務を業者にやってもらわないといけなくなるので、そういうものを今のところは想定しているが、それで全て網羅できているかということも今の時点でははつきり申し上げられないが、来年度改めて整理していきたい。その他、規定整備も行い2年間かかるというふうに考えている。

次にサテライトの関係であるが、おっしゃるようにまさにサービスステーションというような考え方方に近いかなと考えている。もちろんサテライトと本所というのは同じ所属であるので、サテライトで急に休みが重なるであるとか、研修に行く必要があり人がいないという時にサテライトのことなのでサテライトで何とかするようにとはならない。当然に本所からその日は誰かが行くということで手立てをするということになると考えている。

オンラインの比率については変わっていないので安心していただけると思う。サテライト専用端末については、今までに例のないものであるので不安に思われるかもしれないが、今回2台ということで予定しており、基本的にはこれで十分足りるということで考えている。

庶務の統一化の関係であるが、5月から統一して工事センターにということになっている。それに伴い、営業部門にいる方で庶務の主担となっている方については合計で4人が工事センターの所属に移るという形になっている。サテライトについては例えば庁舎管理とかといったものについては、本所、つまり工事センターのほうに行く業務に入ってくるので、どちらかというとサテライトの庶務というのは日々の郵便物の仕分けなど日々の仕事が対象となってくると考えている。

給水装置工事の関係であるが、連絡体制については業務が円滑に進むよう工事センター側とも話をしていくかないといけないと考えている。

メータの持ち帰りについては、メータはそれぞれ4つのセンターに置くということを聞いており、基本的には今と変わらないやり方でやっていただけるかと考えている。

サテライトにおける急な決裁の関係であるが、例えば扇町事務所などでは所長が常にそこにいるわけではないので、そこをイメージしてもらえば分かりやすいと思うが、どうしても今日中にという分については、例えばすぐに来て決裁してくださいということもあるだろうし、例えば当課ではお客さまセンターにおける決裁でどうしてもということであれば私が行くこともあるし、来てもらうこともある。そういう所は柔軟に対処していただければと考えている。

担当者会議については先ほども説明したとおり、必要に応じて係長会議なり、担当者会議なりで声を聞いて進めていただきたいと考えている。

本所とサテライトの関係であるが、基本的に本所は今までの営業所と同じと考えてもらえばいい。サテライトについては説明資料の3ページにあるとおり、大まかなものが示してあるが、中止精算であるとか給水停止の執行といった今の委託業者の責任ではどうしても完結できない部分というのがある。こういったものだけを執行していただく、そういう絞った形でサテライトは運営することを考えている。これに関しては、ここに書いている分だけでは、どうしてもイメージできないという声が出ていると聞いてるので、こういった内容については係長会議なり、担当者会議なりで詰めていっていただきたいと考えている。担当者会議のほうでは、そういう声が出ていると聞いてるので、問題になるのではないかということや、はつきりさせておかないと後で混乱するというようなことがあれば、担当者会議の中で言っていただき、もしかしたら営業所間で考え方方が少しずつ違う所があるかもしれないで、すり合わせをしていただくということでご協力いただければと考えている。考え方としては先ほど説明したとおり、基本的には本所の方でさせていただく。サテライトについては業者の責任だけでは完結できない分について、職員にやっていただくという形になる。

## (組 合)

- ・サテライトについてであるが、そもそも暫定の2年間で職員を解消していいものなのかという考え方を持っている。2年経っていざスタートした時に「これはちょっと職員がいないとまずいな」ということが起こるかどうかは未来のことなので分からぬが、そういった時はどういう判断をするのか。

## (局)

サテライトの考え方については、基本的にサテライトというのは委託業者の活動拠点というふうに考えており、基本的には職員は配置しないということを基本的な考え方としている。今は業者指導もやってもらっているが、委託範囲を拡大したり、規定を整備したりしないとそこまではちょっと無理だというのは判断しており、委託範囲の拡大ができるまでに2年くらいはかかるだろうと想定しており、必要最小限の人数の配置をさせていただくとなっており、2年後はどうなっているかは分からぬが、現時点においては委託範囲を拡大したり、規定の改正を行えば職員配置の解消はできると思っている。

## (組 合)

- ・担当者会議の早期の開催について、現在、料金担当については定期的に開催されているが、営業担当と未納整理の担当も早期に開催していただきたい。

## (局)

それについては担当者会議がいいのか、係長会議がいいのかという点については少し検討したいと思っている。一部の係長から担当者会議もやってほしいという声は聞いているので、そこは担当者会議で整理していくのがいいのか、また、未納は責任者が2名か3名しかいないので、常時、週1回抜けて会議するというのは業務にも支障があるのかなとは思っている。意見は聞いていきたいと思っているので担当者会議をやるかどうかについては検討していきたいとは考えている。

## 3、その他

### (組 合)

- ・本所とサテライトの車両（自転車含）配置台数を伺いたい。
- ・サテライトの庁舎管理についてどのように考えているのか。
- ・人員減による業務量の増加が予想される中、技能職点検員について料金担当への職域拡大を考えているのか。
- ・事業所再配置については何年も前から決まっているのになぜ情報提供が遅れたのか。未だはっきりとした配置人員が無いためレイアウト作成業務などに混乱が生じている。
- ・窓口受付業務終了のPRが不十分と感じられる。

### (局)

まず車両の配置についてであるが、確定ということで出せる数字はないが、今、調整している中では各水道センターごとに3台ぐらいずつということで関係課と話をしているところである。サテライトに置くかどうかについては、今のところ検討中ということであり、基本は本所の方に3台というふうに考えているが、どうしてもサテライトに置かないと仕事が回らないといような事情があるのかどうかは、基本的には稼働率の関係もあるので本所かなと思っているが、水道センターに3台ということで関係課とは話をしている。庁舎管理については、先程、申し上げたが、例えば庁舎管理の契約とかそういったことについては、工事センター部門の方に行く庶務で一括して行う。ただ、どうしてもそこに人がいる限り、例えば郵便物が届くとか証券類を管理しなければならないとかそういう業務は出てくるので、それについてはサテライトの方で担当していただくということになる。

技能職の点検員の職域拡大については今のところ考えていない。情報提供については我々としては局内において決まり次第、情報提供させていただいているが、職員の配置人数については、どうしても決めきれないところ、それは先程も少し説明もしたが、そういった部分もあるので、そこについてはご理解いただけたらと考えている。

PRについては、順番にいろいろ進めていきたいと思ってるが、今のところお渡ししているビルで窓口にお越しになるお客さまに繰り返し説明していただくということでお願いしており、例えばそれを引き延ばしてポスター一様式にして営業所に張るというはどうかなという話などもしていたので、そういったことはしてもらってもいいかなとは考えている。